

令和5年度 通常総会議事録

栃木県国民健康保険団体連合会

1 招集日時

令和5年7月27日(木)

開 会 13時27分

閉 会 14時22分

2 招集場所

宇都宮市本町3番9号 栃木県本町合同ビル9階

栃木県国民健康保険団体連合会 9階大会議室

3 出席者

(1) 出席会員

会員28保険者のうち、出席した会員25保険者

詳細は、以下のとおり

(本人出席)

栃木市・小山市・さくら市・那須烏山市・下野市・日光市・塩谷町・高根沢町・栃木県医師
国保組合(9保険者)

(代理人出席)

栃木県・宇都宮市・佐野市・鹿沼市・大田原市・矢板市・那須塩原市・上三川町・
益子町・茂木町・芳賀町・壬生町・野木町・那須町・那珂川町・全国歯科医師国保組合
(16保険者)

(2) その他

学識経験者たる理事1名

4 附議事項

I 報告事項

報告第1号 規則の一部改正について

- 1 栃木県国民健康保険団体連合会職員服務規則の一部改正について
- 2 栃木県国民健康保険団体連合会職員育児休業等に関する規則の一部改正について
- 3 栃木県国民健康保険団体連合会職員介護休業等に関する規則の一部改正について
- 4 栃木県国民健康保険団体連合会職員給与規則の一部改正について
- 5 栃木県国民健康保険団体連合会職員退職手当規則の一部改正について
- 6 栃木県国民健康保険団体連合会職員の再任用に関する規則の一部改正について
- 7 栃木県国民健康保険団体連合会財務規則の一部改正について
- 8 栃木県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払規則の一部改正について
- 9 栃木県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等に関する費用支払規則の一部改正について

- 10 栃木県国民健康保険団体連合会柔道整復施術療養費審査支払規則の一部改正について
- 11 栃木県国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業規則の一部改正について
- 12 栃木県国民健康保険団体連合会障害福祉事務共同処理規則の一部改正について
- 13 栃木県国民健康保険団体連合会海外療養費不正請求対策支援業務規則の一部改正について
- 14 栃木県国民健康保険団体連合会介護保険者事務共同処理規則の一部改正について
- 15 栃木県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療診療報酬審査支払規則の一部改正について

II 議決事項

- 議案第 1 号 令和 4 年度栃木県国民健康保険団体連合会事業報告の認定について
- 議案第 2 号 令和 4 年度栃木県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 3 号 令和 4 年度栃木県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 4 号 令和 4 年度栃木県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 5 号 令和 4 年度栃木県国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 6 号 令和 4 年度栃木県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 7 号 令和 4 年度栃木県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 8 号 令和 4 年度栃木県国民健康保険団体連合会特定健診保健指導費用決済業務特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 9 号 令和 4 年度栃木県国民健康保険団体連合会職員厚生資金貸付金特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 10 号 令和 5 年度栃木県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計(業務勘定)歳入歳出予算補正について
- 議案第 11 号 令和 5 年度栃木県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計(抗体検査等費用に関する支払勘定)歳入歳出予算補正について
- 議案第 12 号 令和 5 年度栃木県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計(業務勘定)歳入歳出予算補正について
- 議案第 13 号 令和 5 年度栃木県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計(障害介護給付費支払勘定)歳入歳出予算補正について
- 議案第 14 号 栃木県国民健康保険団体連合会役員の改選について
- 議案第 15 号 国保総合システムの更改に伴う費用に係る令和 6 年度国庫補助要求の決議について

III その他

5 議事経過

司 会	(開会宣言) 開会挨拶 理事長 花 塚 隆 志 祝電披露 栃木県議会 佐 藤 良 議長
司 会	(出席会員数報告) 会員数 28 保険者のところ、委任状による代理出席 16 保険者を含めまして、25 の保険者のご出席をいただいておりますので、本通常総会が成立いたしますことを、ここにご報告いたします。 なお、本通常総会の議事録につきましては、公表要領に基づき公表いたしますので、ご了承をお願いいたします。
司 会	(議長選出) 次に、議長の選出についてでございますが、時間の関係もございますので慣例によりまして、司会者に一任願いますでしょうか。 《異議なし・全会一致》
司 会	ありがとうございます。 ご異議もないようでございますので、大変僭越ではございますが、私の方からご指名申し上げます。 本通常総会の議長につきましては、下野市の坂村市長様をご指名申し上げます。 坂村市長様、よろしくお願いいたします。
議 長	ただ今、議長に指名いただきました、下野市長の坂村でございます。 議事の運営につきましては、ご協力をよろしくお願い申し上げます。 まず、初めに、規約第 18 条の規定に基づき、議事録署名者をご指名申し上げます。 議事録署名者には、塩谷町長 見形 和久 さん、高根沢町長 加藤 公博 さんをご指名申し上げますので、よろしくお願いいたします。 それでは、これより議事に入ります。 本通常総会に上程いたします案件は、報告事項 1 件と、議決事項 15 件でございます。これを順次議題に供します。 まず、報告事項を先議いたします。 報告第 1 号は、「規則の一部改正について」でございます。これを議題に供し、事務局の説明を求めます。
事 務 局	報告第 1 号について、次のとおり別添 A 3 版資料に基づき説明。 ◆別記 1 「本会職員服務規則の一部改正について」 ○改正趣旨 職員の定年年齢引き上げ及び役職定年制の導入に伴う規則の一部改正を行うもの。 ◆別記 2 「本会職員育児休業等に関する規則の一部改正について」 ○改正趣旨 育児休業を取得した職員の職務復帰後における号給の調整の実施に伴う規則

一部改正を行うもの。

◆別記3 「本会職員介護休業等に関する規則の一部改正について」

○改正趣旨

介護休業を取得した職員の職務復帰後における号給の調整の実施に伴う規則の一部改正を行うもの。

◆別記4 「本会職員給与規則の一部改正について」

○改正趣旨

職員の定年年齢引き上げ及び役職定年制の導入に伴う規則の一部改正を行うもの。

◆別記5 「本会職員退職手当規則の一部改正について」

○改正趣旨

職員の定年年齢引き上げ及び役職定年制の導入に伴う規則の一部改正を行うもの。

◆別記6 「本会職員の再任用に関する規則の一部改正について」

○改正趣旨

職員の定年年齢引き上げ及び役職定年制の導入に伴う規則の一部改正を行うもの。

◆別記7 「本会財務規則の一部改正について」

○改正趣旨

インボイス制度（消費税の適格請求書等保存方式）の開始に伴う規則の一部改正を行うもの。

◆別記8 「本会診療報酬審査支払規則の一部改正について」

○改正趣旨

インボイス制度（消費税の適格請求書等保存方式）の開始に伴う規則の一部改正を行うもの。

◆別記9 「本会特定健康診査・特定保健指導等に関する費用支払規則の一部改正について」

○改正趣旨

インボイス制度（消費税の適格請求書等保存方式）の開始に伴う規則の一部改正を行うもの。

◆別記10 「本会柔道整復施術療養費審査支払規則の一部改正について」

○改正趣旨

インボイス制度（消費税の適格請求書等保存方式）の開始に伴う規則の一部改正を行うもの。

◆別記11 「本会第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業規則の一部改正について」

○改正趣旨

インボイス制度（消費税の適格請求書等保存方式）の開始に伴う規則の一部改正を行うもの。

◆別記 12 「本会障害福祉事務共同処理規則の一部改正について」

○改正趣旨

地域生活支援事業に係る審査支払業務の本事業化に伴う規則の一部改正を行うもの。

◆別記 13 「本会海外療養費不正請求対策支援業務規則の一部改正について」

○改正趣旨

インボイス制度（消費税の適格請求書等保存方式）の開始に伴う規則の一部改正を行うもの。

◆別記 14 「本会介護保険者事務共同処理規則の一部改正について」

○改正趣旨

インボイス制度（消費税の適格請求書等保存方式）の開始に伴う規則の一部改正を行うもの。

◆別記 15 「本会後期高齢者医療診療報酬審査支払規則の一部改正について」

○改正趣旨

インボイス制度（消費税の適格請求書等保存方式）の開始に伴う規則の一部改正を行うもの。

議長 　ただ今、事務局より、報告第 1 号について説明がありましたが、何か、ご質疑等ございませんか。

《質疑なし》

議長 　ご質疑もないようですので、報告第 1 号は、報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

《異議なし・全会一致》

議長 　ご異議もないようですので、報告第 1 号は、報告のとおり承認いたします。
次に、議決事項に移ります。ここで、皆様にお諮りいたします。関連事項については、一括議題に供し、審議いたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

《異議なし・全会一致》

議長 　ご異議がないようですので、関連議案につきましては、一括上程することといたします。

それでは、早速ですが、議案第 1 号から議案第 9 号につきましては、「令和 4 年度に係る事業報告並びに一般・特別両会計の歳入歳出決算の認定」でございます。いずれも関連がございますので、一括議題に供し、審議いたしたいと存じます。

なお、議案の内容につきましては、膨大な説明資料となっておりますので、要点のみの説明とさせていただきますと存じますが、ご異議ございませんか。

《異議なし・全会一致》

議長 　ありがとうございます。それでは、事務局の説明を求めます。

事務局 　議案第 1 号から議案第 9 号について、次のとおり議案書及び別添 A 3 版資料に基づき説明。

◆議案第 1 号 令和 4 年度本会事業報告の認定について

令和 4 年 2 月 22 日開催の通常総会で議決された事業計画に基づき、次の 7 つの各

種事業を実施した旨の報告を行った。

○第 1 の「国民健康保険事業の安定的運営」について

国民健康保険事業の安定的運営に向けて保険者と連携を密にし、事務の効率化、調査研究、価値ある情報の提供に努めた。また、医療保険制度を将来にわたって持続可能で安定的な制度にするため、引き続き国保関係者が一丸となり、国民健康保険事業の安定運営に向けた運動を展開した。

○第 2 の「成果を上げる国民健康保険・後期高齢者医療診療報酬審査支払事業等の展開」について

審査事務共助の充実強化、審査委員会への情報の提供などによる効率的なレセプト審査体制の強化を図りつつ、国保総合システムを活用した審査の更なる精度向上に努めた。また、「審査支払機能に関する改革工程表」に基づく審査基準の原則全国統一や整合的なコンピュータチェックの実現に向けた対応を踏まえ、職員の理解力の向上に努めるとともに、それらの影響を踏まえた業務プロセスの効率化を進めた。併せて、普通交付金収納事務、出産育児一時金等支払業務、風しん対策抗体検査等費用の支払業務及び新型コロナウイルスワクチン接種に係る費用の支払業務のほか、後期高齢者医療事務代行業務についても適正な事務処理に努めた。

○第 3 の「共同事業の効率的推進」について

保険者事務共同電算処理事業等の更なる事業の拡充を図るため、国保総合システムの機能改善による保険者事務の効率化と国保情報集約システム及び国保データベース（KDB）システムの適正な運用を図るとともに、保険者ニーズの把握に努め、価値あるデータの提供を行い保険者支援の充実に努めた。また、第三者行為損害賠償求償事務については、引き続き事業範囲の拡大を検討しながら、求償金の滞納防止に努め、保険者事務の効率化を図った。さらに、海外療養費不正請求対策支援業務の適正な事務の執行と、国保税賦課シミュレーション支援事業の充実に努め、事業の推進を図った。

○第 4 の「実効性のある保健事業の支援強化と特定健診等データ管理業務の適正執行」について

国保データベース（KDB）システムの活用による保健事業を推進するとともに、栃木県保険者協議会を通じて地域・職域保険の連携強化を図るなど、市町保健事業の支援を行った。また、医療保険情報を活用したデータ分析、生活習慣病（予備群）減少のためのデータ提供活用支援等のデータヘルスの充実を図るとともに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施、特定健診受診率向上支援の充実強化等により医療費適正化の推進に努めた。さらに、特定健診等のデータ管理業務の適正執行を行い、保険者事務の効率化に努めた。

○第 5 の「介護保険・障害者総合支援事業関係業務の適正執行」について

介護給付費・障害者総合支援給付費等の審査支払業務を適正に執行した。また、保険者ニーズに沿った介護保険者事務共同処理事業を展開するとともに、介護給付適正化事業の一層の充実強化に努めた。更に、関係機関との連携を強化し、介護サービスの質の維持・向上を図った。また、国において令和 5 年度に導入するケアプ

ランデータ連携システムに係る影響分析を行うなど、本稼働までの準備に万全を期して対応した。

○第6の「新規事業への対応」について

本会中期事業計画に基づき、保険者のニーズに対応した事業を実施するとともに、令和6年度における次期国保総合システムをはじめとした国保中央会標準システムのクラウド環境への移行のほか、関連する本会独自システムの更改に係る準備に万全を期した。また、Webを活用した広報事業の拡充やデータ分析業務を担う人材の更なる育成に努めるほか、県と連携して介護・福祉分野の処遇改善に係る補助金事業を適正に実施し、公的機関としての役割を果たした。

○第7の「成果を生み出す組織体制、事務運営等の整備」について

保険者に満足してもらえる成果を生み出す事業を効果的に進めるため、令和4年度本会事業計画の重点目標の取り組み方針に沿って事務局体制の整備、職員の資質の向上、事務運営の改善に努めた。また、組織の運営と業務の信頼性・有効性確保のため、情報セキュリティ強化に努めた。

◆議案第2号 令和4年度本会一般会計歳入歳出決算額

歳入決算額	2,012,159,843 円
歳出決算額	2,008,123,866 円
歳入歳出差引額	4,035,977 円

歳入歳出差引残額 4,035,977 円は、翌年度へ繰越すものとする。

◆議案第3号 令和4年度本会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出決算額

1 業務勘定

歳入決算額	1,572,294,736 円
歳出決算額	1,497,893,047 円
歳入歳出差引額	74,401,689 円

歳入歳出差引残額 74,401,689 円は、翌年度へ繰越すものとする。

2 国民健康保険診療報酬支払勘定

歳入決算額	142,157,002,969 円
歳出決算額	142,126,664,101 円
歳入歳出差引額	30,338,868 円

歳入歳出差引残額 30,338,868 円は、翌年度へ繰越すものとする。

3 公費負担医療に関する診療報酬支払勘定

歳入決算額	4,314,857,030 円
歳出決算額	4,313,448,341 円
歳入歳出差引額	1,408,689 円

歳入歳出差引残額 1,408,689 円は、翌年度へ繰越すものとする。

4 出産育児一時金等に関する支払勘定

歳入決算額	843,062,127 円
歳出決算額	843,062,127 円
歳入歳出差引額	0 円

5 抗体検査等費用に関する支払勘定

歳入決算額	3,558,204,794 円
歳出決算額	3,558,204,794 円
歳入歳出差引額	0 円

◆議案第4号 令和4年度本会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出決算額

1 業務勘定

歳入決算額	825,383,422 円
歳出決算額	805,589,447 円
歳入歳出差引額	19,793,975 円

歳入歳出差引残額 19,793,975 円は、翌年度へ繰越すものとする。

2 後期高齢者医療診療報酬支払勘定

歳入決算額	218,145,422,782 円
歳出決算額	218,135,896,064 円
歳入歳出差引額	9,526,718 円

歳入歳出差引残額 9,526,718 円は、翌年度へ繰越すものとする。

3 公費負担医療に関する診療報酬支払勘定

歳入決算額	1,703,717,422 円
歳出決算額	1,702,745,614 円
歳入歳出差引額	971,808 円

歳入歳出差引残額 971,808 円は、翌年度へ繰越すものとする。

◆議案第5号 令和4年度本会第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業特別会計歳入歳出決算額

歳入決算額	427,548,485 円
歳出決算額	426,091,529 円
歳入歳出差引額	1,456,956 円

歳入歳出差引残額 1,456,956 円は、翌年度へ繰越すものとする。

◆議案第6号 令和4年度本会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出決算額

1 業務勘定

歳入決算額	551,081,552 円
歳出決算額	543,967,932 円
歳入歳出差引額	7,113,620 円

歳入歳出差引残額 7,113,620 円は、翌年度へ繰越すものとする。

2 介護給付費支払勘定

歳入決算額	143,963,559,981 円
歳出決算額	143,962,963,523 円
歳入歳出差引額	596,458 円

歳入歳出差引残額 596,458 円は、翌年度へ繰越すものとする。

3 公費負担医療等に関する報酬等支払勘定

歳入決算額	1,278,856,199 円
歳出決算額	1,278,852,152 円
歳入歳出差引額	4,047 円

歳入歳出差引残額 4,047 円は、翌年度へ繰越すものとする。

◆議案第 7 号 令和 4 年度本会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出決算額

1 業務勘定

歳入決算額	86,419,267 円
歳出決算額	83,247,666 円
歳入歳出差引額	3,171,601 円

歳入歳出差引残額 3,171,601 円は、翌年度へ繰越すものとする。

2 障害介護給付費支払勘定

歳入決算額	43,761,866,129 円
歳出決算額	43,761,844,725 円
歳入歳出差引額	21,404 円

歳入歳出差引残額 21,404 円は、翌年度へ繰越すものとする。

3 障害児給付費支払勘定

歳入決算額	10,393,683,837 円
歳出決算額	10,393,683,837 円
歳入歳出差引額	0 円

◆議案第 8 号 令和 4 年度本会特定健診保健指導費用決済業務特別会計歳入歳出決算額

歳入決算額	1,380,759,070 円
歳出決算額	1,380,322,677 円
歳入歳出差引額	436,393 円

歳入歳出差引残額 436,393 円は、翌年度へ繰越すものとする。

◆議案第 9 号 令和 4 年度本会職員厚生資金貸付金特別会計歳入歳出決算額

歳入決算額	10,000,180 円
歳出決算額	500,180 円
歳入歳出差引額	9,500,000 円

歳入歳出差引残額 9,500,000 円は、翌年度へ繰越すものとする。

◇実費弁償判定の結果

令和 4 年度決算の状況から、実費弁償の判定を行った結果、調整後当期収支差額が、3402 万 6519 円のマイナスとなり剰余がなく実費弁償されていると判断できるので、今年度の控除精算は生じないことを報告。

◇独立監査法人の監査報告書

監査結果の意見として、すべての重要な点において国保法及び関連する法令に定められている会計の基準に準拠して作成されているものと認めるとされたことを報告。

- 議 長 ただ今、事務局より、議案第 1 号から議案第 9 号について説明がありました。なお、ただ今説明のありました「令和 4 年度に係る事業報告並びに一般・特別両会計歳入歳出決算」につきましては、既に監事会におきまして、監査をいただいておりますが、監査を実施いたしました監事が、本日所用により欠席ですので、事務局からの報告をお願いします。
- 事 務 局 監事会の結果として、決算書と関係証憑書類等を慎重に照合したところ、内容すべて適正妥当であり歳入歳出との正確であることを認めるとされたことを報告。
- 議 長 ありがとうございます。
- それでは、以上監査報告を含め、9 議案につきまして、何か、ご質疑等はございませんか。
- 《質疑なし》
- 議 長 ご質疑もないようですので、議案第 1 号から議案第 9 号は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。
- 《異議なし・全会一致》
- 議 長 ご異議もないようですので、議案第 1 号から議案第 9 号は原案どおり可決いたします。
- 次に、議案第 10 号から議案第 13 号につきましては、「令和 5 年度特別会計に係る歳入歳出予算の補正について」でございます。これを一括議題に供し、事務局の説明を求めます。
- 事 務 局 議案第 10 号から議案第 13 号について、次のとおり別添 A 3 版資料に基づき説明。
- ◆議案第 10 号「令和 5 年度本会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正について」 予算補正額 149,612 千円
- 補正要因
- ・新型コロナウイルスワクチン特例臨時接種延長に伴う事務費 140,000 千円
 - ・県が実施する都道府県国保ヘルスアップ事業における各種事業の受託に伴う事業費 9,612 千円
- ◆議案第 11 号「令和 5 年度本会診療報酬審査支払特別会計（抗体検査等費用に関する支払勘定）歳入歳出予算補正について」 予算補正額 3,134,700 千円
- 補正要因
- ・新型コロナウイルスワクチン特例臨時接種延長に伴う接種費用 予算補正額 3,134,700 千円
- ◆議案第 12 号「令和 5 年度本会障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正について」 予算補正額 561 千円
- 補正要因
- ・地域生活支援事業の審査支払事務に係る本事業化に伴う事務費 予算補正額 561 千円
- ◆議案第 13 号「令和 5 年度本会障害者総合支援法関係業務等特別会計（障害介護給

		付費支払勘定）歳入歳出予算補正について」 予算補正額 169,961 千円 ○補正要因 ・地域生活支援事業の審査支払事務に係る本事業化に伴う事業費 予算補正額 169,961 千円
議 長		ただ今、事務局より、議案第 10 号から議案第 13 号について、説明がありました が、何かご質疑等ございませんか。 《質疑なし》
議 長		ご質疑もないようですので、議案第 10 号から議案第 13 号は、原案どおり可決す ることにご異議ございませんか。 《異議なし・全会一致》
議 長		ご異議もないようですので、議案第 10 号から議案第 13 号は、原案どおり可決い たします。 次に、議案第 14 号「栃木県国保連合会役員の改選について」を議題に供し、事務 局の説明を求めます。
事 務 局		議案第 14 号「本会役員の改選」について、次のとおり別添 A 3 版資料に基づき説 明。 本会規約第 19 条及び第 23 条の定めにより本会の役員は、理事 15 名・監事 4 名を 定数とし、任期は 2 年とすることとなっている。 現役員の任期が、本年 8 月 6 月をもって満了となることから、この総会で役員改 選をお願いするもの。 この役員については、各支部からの推薦により選出されており、先般、「役員地区 割表」に基づき、各支部長及び栃木県あて推薦をお願いしたところ。 なお、理事のうち 1 名は、会員以外からの学識経験を有する理事として、理事会 より推薦することとなっており、去る、7 月 11 日開催の理事会において、大橋哲也 常務理事が推薦されている。
議 長		ただ今、事務局より説明がありましたように、役員の改選につきましては、「総会 申し合わせ」のとおり、支部並びに理事会の推薦の方法により、選出している訳で ございます。 本件につきましては、この「総会申し合わせ」に基づき、支部並びに理事会の推 薦の方法により、行うことに、ご異議ございませんか。 《異議なし・全会一致》
議 長		ご異議もないようですので、各支部並びに理事会より推薦のありました役員候補 について、事務局より報告願います。 《事務局より、別添「役員推薦名簿」を配付》
事 務 局		各支部並びに理事会から推薦のあった役員候補を説明。 ◇理事 栃木県知事から推薦 岩佐 景一郎（栃木県保健福祉部長） 宇都宮支部から推薦

佐藤 栄一（宇都宮市長）
星野 光利（上三川町長）
大野 克夫（全国歯科医師国保組合栃木県支部長）
稲野 秀孝（栃木県医師国保組合理事長）

上都賀支部から推薦

佐藤 信（鹿沼市長）

芳賀郡市支部から推薦

入野 正明（市貝町長）

下都賀支部から推薦

大川 秀子（栃木市長）

浅野 正富（小山市長）

塩谷支部から推薦

花塚 隆志（さくら市長）

那須支部から推薦

相馬 憲一（大田原市長）

南那須支部から推薦

川俣 純子（那須烏山市長）

足利・佐野支部から推薦

早川 尚秀（足利市長）

金子 裕（佐野市長）

理事会から推薦

大橋 哲也（学識経験者）

◇監事

上都賀支部から推薦

粉川 昭一（日光市長）

芳賀郡市支部から推薦

大関 一雄（芳賀町長）

下都賀支部から推薦

真瀬 宏子（野木町長）

那須支部から推薦

渡辺 美知太郎（那須塩原市長）

議 長 ただ今、事務局より説明がありましたが、各支部並びに理事会より推薦のありました方々を、理事または監事として選任することにご異議ございませんか。

《異議なし・全会一致》

議 長 ご異議もないようですので、「役員推薦名簿」のとおり決定いたします。
新しく役員となられました方々には、よろしく願いいたします。

次に、議案第 15 号「国保総合システムの更改に伴う費用に係る令和 6 年度国庫補助要求の決議について」を議題に供し、事務局の説明を求めます。

事 務 局 議案第 15 号について、次のとおり議案書に基づき説明。

議長　ただ今、事務局より議案第 15 号について説明がありました。何か、ご質疑等ございませんか。

議長　ご質疑もないようですので、議案第 15 号は、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

議長　ご異議もないようですので、議案第 15 号は、原案どおり可決いたします。

議長　ご発言もないようですので、以上をもちまして、本通常総会の審議を終了いたします。

本日の通常総会において、議長指名を受けましたが、議事進行につきましては、皆様のご協力によりまして、無事、全議案の審議を終了することができました。

誠にありがとうございました。

(閉会)

議案第 1 号から議案第 15 号まで、すべて原案どおり可決された。